

「循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画）素案」

にいただいたご意見及び市の考え方について

令和5年（2023年）12月5日公表

八王子市資源循環部ごみ減量対策課

「循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画）素案」について、市民の皆様からいただいたご意見をご報告するとともに、市の考え方を下記の通り公表します。

記

1 パブリックコメントの概要

- (1) 募集期間 令和5年（2023年）10月2日（月）から
令和5年（2023年）10月31日（火）まで
- (2) 提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、
または市内に事務所・事業所を有する法人や団体
- (3) 閲覧場所 市政資料室、ごみ減量対策課、各事務所、市民センター、図書館、市のホームページなど
- (4) 提出方法 郵送、メール、ファックス、持参

2 意見の集計結果

- (1) 意見提出者数 10人
- (2) 意見の件数 19件

3 意見種別

意見の分類	件数
基本方針1 循環型都市八王子に向けた共創による取組の推進 に関するもの	1件
基本方針2 3Rとサーキュラーエコノミーに向けた取組の推進 に関するもの	9件
基本方針3 持続可能なごみ処理体制の構築 に関するもの	7件
計画の目標に関するもの	2件
合計	19件

3 意見の概要

次頁以降のとおり

（取りまとめの都合上、いただいたご意見の趣旨を損なわないように要約しています。）

No.	基本施策・分野		ご意見の概要	市の考え方
1	1-1	地域での共創による取組	<p>ペットボトルの資源化に向けては、「市民の役割と行動」の中の「ペットボトルやプラスチックを正しく分別し、排出」「コンビニエンスストアやスーパーなど小売店での店頭回収を利用」を強力に進めるべきである。これらにより、現在週1回（夏季）のペットボトル回収を隔週でよい程度まで、八王子市の回収量を極力減少させることがよい。</p> <p>ペットボトルの素材は1種類（ポリエチレンテレフタレート）のため、八王子市からペットボトル業界に、自分たちが製造したものは自分たちで回収・循環するよう要請し、ペットボトル業界が一丸となって回収に取り組んでもらいたい。</p>	<p>ペットボトルの回収及び資源化に向けては、行政回収のほか、店頭回収も積極的に利用していただけるよう市民に周知・啓発を行うとともに、店頭回収を実施していただく事業者の協力も得られるよう三者の協力・連携体制を強化していきます。</p>
2	2-1	食品ロスの削減	<p>家庭系生ごみは食べられる分だけ作り、事業系生ごみは製品を作りすぎないことによって減量が可能である。また余ってしまった場合には福祉関係でリサイクルすることによって、困っている人の生活水準の向上に寄与できる。</p>	<p>生ごみの減量に向けては、市民・事業者の皆様に積極的に取り組んでいただけるよう、効果的に周知・啓発を行います。また、フードバンクやフードドライブの活動支援を推進することにより、食品を必要としている人や団体への提供を強化します。</p>
3	2-1	食品ロスの削減	<p>タベスケ Hachioji に、フードロスの削減量や CO₂ 排出抑制量などの具体的な情報が見える化される機能があるとよいのではないかと。</p>	<p>タベスケ Hachioji では、利用した方がこれまでにどのくらい食品ロスの削減に貢献したか（過去購入した商品分の削減量）が確認できます。</p> <p>頂いたご意見を参考に、今後も、皆様の取組の効果の見える化について検討していきます。</p>

No.	基本施策・分野		ご意見の概要	市の考え方
4	2-1	食品ロスの削減	フードロス問題に関して、日本は消費期限や賞味期限の厳格な設定や、衛生面に対してセンシティブすぎると感じる。海外のようにほどよいルーズさも取り入れつつ、「もったいない」の精神が一人ひとりにもっと深く植え付けられることが重要である。	食品ロスの発生抑制に向けては、今後も食品の期限表示（賞味期限は「おいしく食べることができる期限」であり、その期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではない）や食品ロス問題に関する周知啓発と「もったいない」精神の醸成に向けた施策を進めていきます。
5	2-2	プラスチック資源循環の推進	新しくパルプを利用した包装容器を開発することにより、容器包装プラスチックの減量が可能である。またプラスチックサイズを統一することによって重ねられるようになるため、回収コストを低減できる。	プラスチックの減量・資源化に向けては、事業者の皆様との協力・連携体制を強化するとともに、製造から廃棄までの製品ライフサイクルを通して減量・資源化や処理の効率化ができるよう、国や都と連携して事業者への働きかけを進めていきます。
6	2-2	プラスチック資源循環の推進	容器包装プラスチックは収集や選別に可燃ごみと同様の費用がかかり、また今後処理施設の更新もあることから、有料化すべきである。	プラスチックの処理については、今後製品プラスチックの資源化が必要となることから、プラスチック資源化センターの改造・更新やプラスチックごみの収集方法（容器包装プラスチックと製品プラスチックの分別収集または一括収集）、プラスチックごみ有料化（指定袋制）の導入などについて、包括的に検討を進めているところです。 頂いたご意見は、今後の方針を決める上での参考にさせていただきます。
7	2-2	プラスチック資源循環の推進	従来、製品プラスチックは可燃ごみの袋に入れていたことから有料だった。製品プラスチックの素材も多岐にわたり、製品プラスチックの定義が明確ではないほか、木製のハンガーやおもちゃに塗料が塗られたものが誤って混入する可能性がある等、今後も収集や選別等に費用がかかることから、有料化すべきである。	
8	2-2	プラスチック資源循環の推進	容器包装プラスチックと製品プラスチックを同一袋で収集後に人手で選別することは、非常に困難で費用もかかる。そのため容器包装プラスチックと製品プラスチックは別の袋に入れ、それぞれ単独で収集することがよい。	

No.	基本施策・分野		ご意見の概要	市の考え方
9	2-3	3Rの促進	資源物は再利用され、ごみは焼却灰となった後に資源物となり、世界的にごみのない社会になることもあるのかもしれないと感じた。 その中で、有害ごみはどのように処理されているか。	有害ごみは、戸吹不燃物処理センターや多摩清掃工場で選別された後、以下のように処理されます。 〔乾電池や蛍光管〕 民間施設で水銀・鉛を回収し資源化 〔スプレー缶など〕 金属として民間施設で資源化 〔残さ〕 焼却施設で処理後、焼却灰をセメント原料として資源化
10	2-3	3Rの促進	有害ごみはどのように廃棄されるのか。有害なものは、そもそも処理が必要なのか、仮に処理をしたらどこに埋めるのか。	このように、八王子市では有害ごみも含めて全てのごみ・資源物を資源化し、埋立処分量ゼロを達成しています。
11	3-1	ゼロカーボンシティに向けた取組	館クリーンセンターに流動床式焼却炉を導入したことで、CO ₂ 排出量が削減され、発電量が増加しているのは良いことである。また流動床式焼却炉は燃焼効率が高いことから、焼却灰発生量を従来型よりも低減できるため、土地の制約から埋立処分場の余剰が無い八王子市の特性に合った望ましい設備投資であると考えます。 一方で、炉の性能が向上したことで、メンテナンスの手間が増加したり複雑になり、運用コストが増加しているのではないか。中間処理費用が前年比で約5億円増、最終処分費用が前年比で約0.2億円減であることから、最終処分費用の低減に大きく貢献できているわけではない。(売電による収益増を考慮しない場合) 差額の4.8億円でCO ₂ 排出量を削減することについて、ゼロカーボンに向けた施策であったとしても、費用対効果はどの程度あるのかの情報を示すことが重要である。	令和4年度(2022年度)の令和3年度(2021年度)比における中間処理費用の主な増要因は、館クリーンセンターの減価償却費の加算及び物価高騰等に起因する委託料の増加によるものと考えています。館クリーンセンターは令和4年(2022年)10月に竣工しており、令和5年(2023年)11月現在、1年が経過したところです。ごみ処理経費や発電によるCO ₂ 排出量の削減効果などの指標については、一定期間経過後の検証が必要であり、今後も継続してモニタリングし、費用対効果の検証及び情報提供を行っていきます。
	3-4	本市に最適なごみ処理体制の構築		

No.	基本施策・分野		ご意見の概要	市の考え方
12	3-1	ゼロカーボン シティに向けた 取組	人口減少や温暖化を意識した取組や、災害時のごみ処理体制の確立は喫緊の課題である。	ご指摘の通り、今後の人口減少に合わせたごみ処理体制の検討や、地球温暖化対策としてCO ₂ 排出量削減に向けた施策の推進、災害時のごみ処理体制の確立など、社会的な問題に対応していく必要があるため、今後もこれらの施策をさらに進めていきます。
	3-5	災害時のごみ 処理体制の確立		
13	3-2	社会情勢に 応じた 収集体制の構築	八王子市はごみ袋の有料化によりごみの減量に成功したとのことだが、ごみ袋の有料化はどのようにごみの減量に影響するか。ごみ袋が高い場合、ごみを減らすのではなく、一つのごみ袋になるべくたくさん入れようと考えていることもあるのではないか。	本市では、平成16年（2004年）にごみ有料化を開始した際に、同時に戸別収集と資源物回収の拡充を行い、戸別収集により排出者責任の意識の向上を図るとともに、資源物は無料で出せる制度としました。1つの袋に詰め込むにも限界があるため、お金がかかる指定袋で出すよりも、無料で出せる資源物に分別する意識が働いたことで、ごみの減量及び資源物量の増加の成果を出すとともに、市民の金銭的な負担感を減らすことにつながったと考えております。
14	3-2	社会情勢に 応じた 収集体制の構築	ごみの戸別収集方式はごみ収集に時間がかかるものの、市民のごみ処理に対する意識が高まり、正しい分別が広まることから良い施策だと感じる。 一方、各戸のごみには網をかけていないが、鳥害や獣害は増加したか。 また、戸別収集では各戸の放火リスクが上がるように感じるが、朝しかごみを出してはいけないとするなど、暗い時間帯に放火に遭わないような対策はしているか。	鳥獣被害は課題として認識しております。市民の皆さまには、ネットやバケツ等を各自でご用意いただいているほか、適宜清掃指導員によるアドバイス等を実施しています。 なお、放火リスクにつきまして、ご心配の点は理解いたしますが、平成16年（2004年）に戸別収集を開始して以降、そのような放火事案はございません。引き続き、集合住宅管理者等との連携やパトロール等の対策を行ってまいります。

No.	基本施策・分野		ご意見の概要	市の考え方
15	3-4	本市に最適な ごみ処理体制の 構築	<p>可燃ごみは減少傾向にあるものの、八王子市は面積が広いことから、可燃ごみ処理施設については館クリーンセンター、戸吹清掃工場及び多摩清掃工場の3工場体制とし、以下の2つのパターンについて検討することがよい。</p> <p>①戸吹清掃工場を300トン/日の規模で更新する。</p> <p>国から求められている焼却施設の広域化・集約化及び処理能力300トン/日以上施設設置検討に対応する場合であり、近隣市等との広域化・集約化を進める必要がある。</p> <p>八王子市に損失が生じないように、収支計算をしてもらいたい。</p> <p>②戸吹清掃工場を100トン/日の規模で更新する。</p> <p>近隣市等との広域化・集約化がうまくいかない場合には八王子市のみで施設更新となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●300トン/日で300億円の施設を整備する場合、国の補助金が50%と仮定すると市の支出は150億円。 ●100トン/日で100億円の施設を整備する場合、補助金がなく、市の支出は100億円。 <p>100トン/日の施設の方が初期投資が50億円少なくなる。館クリーンセンターと同様な発電設備を持つすばらしい清掃工場であれば、100トン/日でよいと考える。</p> <p>ごみの分別処理は今後しばらく変化が多くなるため、市が独自で管理・運営できる清掃工場とすることがよい。</p>	<p>可燃ごみ処理施設については、現行の3工場体制に対して、経済性や環境負荷低減効果の観点から、広域化・集約化を推進していく考えとしております。広域化・集約化に当たっては、国や都の動向、近隣自治体との協議を踏まえ、施設規模や事業手法等、総合的に検討を進めてまいります。</p> <p>頂いたご意見は、今後の方針を決める上での参考にさせていただきます。</p>

No.	基本施策・分野		ご意見の概要	市の考え方
16	3-4	本市に最適な ごみ処理体制の 構築	館クリーンセンターが炉を休止した場合の冗長性は確保できているか。 北野清掃工場や戸吹清掃工場での受入余剰や、災害により大量にごみが発生する場合に備えて他自治体と協定を締結することなどにより対応することになるか。	館クリーンセンターには焼却炉が2系列あり、一方の系列が停止してももう一方で処理の継続が可能となっています。また発電電力を利用した自立運転が可能であり、災害発生時にも安定的かつ継続的な処理を行うことができます。 災害時などには戸吹清掃工場や多摩清掃工場を含めた3工場での受入・処理の調整を行い、それでも処理能力が不足する場合には国・都・近隣自治体や民間団体に協定や支援スキームを活用した協力を要請します。
	3-5	災害時のごみ 処理体制の確立		
17	3-5	災害時の ごみ処理体制の 確立	災害を防ぐ手立て（例：高齢者の火の扱いへの注意や、河川の近くに建物を建てない、等）を講じることにより、災害廃棄物の減量が可能である。また事業所では、人がチェックできない土・日・祝祭日等の休日に火災が発生することが多い。また全て燃え切らないと消火しないこともあると思う。火災による温暖化の助長は防ぐべきである。	関係所管とも連携を図りながら、災害による被害の拡大を防ぎ、災害廃棄物発生量を低減できる都市づくりについて、検討していきます。
18	計画の 目標	CO ₂ 排出量	国のCO ₂ の削減目標は令和12年度（2030年度）に、平成25年度（2013年度）比で46%削減である。本市の平成25年度（2013年度）の廃棄物分野からのCO ₂ 排出量は55,644トンであり、その46%は25,596トンとなるが、素案では30,048トンと記載されている。30,048トンはどのように計算されたものか。	46%削減のため、 $[55,644 \text{ トン} \times \text{削減率 } 46\% = 25,596 \text{ トン}]$ が削減量となります。したがって、令和12年度（2030年度）のCO ₂ 排出量の目標値は $[55,644 \text{ トン} - 25,596 \text{ トン} = 30,048 \text{ トン}]$ となります。

No.	基本施策・分野		ご意見の概要	市の考え方
19	計画の 目標	CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量の令和 15 年度（2033 年度）目標値は 20,000 トンとされているが、どのように決定したものか。一人一日当たりの総排出量、食品ロス焼却量、プラスチック焼却量、リサイクル率の令和 4 年度（2022 年度）実績値及び令和 15 年度（2032 年度）推計値の推移からみると、令和 4 年度（2022 年度）の CO ₂ 排出量実績値 34,294 トンから 20,000 トンまで減少するようには思えないが、どのような施策を考えているか。	CO ₂ 排出量はごみ焼却量の将来推計などを用いて推計しています。館クリーンセンター稼働に伴う発電効率の向上に加え、廃棄物処理に関する CO ₂ 排出量の約 9 割がプラスチック焼却量に伴うものであり、令和 12 年度（2030 年度）を目指して製品プラスチックの資源化施策を実施することにより、プラスチック焼却量が大きく減る見込みであることから、令和 4 年度（2022 年度）実績より大幅に減少した 20,000 トンを目標値としています。

以上